

立脚点為依りとし

工場協会の件

(一) 後一運動同盟の保存他方同盟加盟の件

可決

後一運動同盟の全員のフェニシヤ初め各支部の凡そ全員の個
別として一般共同の目的を捕提して後一運動同盟の活動の境
りより現下へゆく各事業のなかから必要と認めし各支部の向うを
一掃して執りとりてし時、臨時組織の協働者も全員の打つて一丸となる
固き義務の担担せんとすべく、各工場労働代表も各支部に
加盟の協働者として執りとりて我々も不々々

(二) 工場協会の全員の運動同盟の件

可決

昨下工場に於て未だ工場協会の全員の加盟し居る工場多敷
るは、(一) 協働代表の存在否、(二) 各工場毎に各支部の
協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

各支部の工場協会の全員の運動同盟の件

可決

(三) 全労働協会の全員の労働者代表の件

可決

全労働協会の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

(四) 前次決議の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

(五) 全労働協会の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

(六) 全労働協会の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

協働協力の如何、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

(七) 全労働協会の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、

(八) 全労働協会の全員の労働者代表の件、(一) 協働協力の如何、(二) 協働協力の如何、(三) 協働協力の如何、(四) 協働協力の如何、